

まんぷくぷくポイントの取り扱い

【30ポイント貯めるとおしゃれマイバッグと交換できます】

■食べきりポイント

ポイント付与対象者：だれでも参加できます。

【1人の場合】

Gumotta登録店にて料理を全て食べきった場合、1会計あたり1,000円以上で1ポイントを付与します。ただし、ラーメン等の汁は残しても問題なしとします。

会計時「まんぷくぷく手帳」を提示するとポイントが付与されます。

【複数の場合】

全て食べきった場合、1会計あたり1,000円以上で一人に1ポイントを付与されます。

ポイントは最大参加人数までとします。

(例-1)

4人で食べきり6,000円の会計をした場合 $6,000 \text{円} \div 1,000 \text{円} = 6 \text{ポイント}$

4人 < 6ポイント ポイントは4個となります。

ポイントは1人1個のため4人に各1個が付与されます。

(例-2)

4人で食べきり3,000円の会計をした場合 $3,000 \text{円} \div 1,000 \text{円} = 3 \text{ポイント}$

4人 > 3ポイント ポイントは3個となります。

ポイントは1人1個のため3人に各1個が付与されます。

■お掃除ポイント

ポイント付与対象者：郡上市民限定です。

【1人の場合】

地域内のごみ拾い(不法投棄物等)を行い、指定可燃ごみ袋(大)1つ以上で1ポイントが付与されます。最寄りの振興事務所又は環境課へ持ち込み「まんぷくぷく手帳」を提示するとポイント獲得となります。使用した指定ごみ袋の枚数分を未使用の指定ごみ袋と交換します。一人1日に1回までとし、草木などの自然物は除くものとします。

【複数の場合】

複数で実施した場合も1人の場合と同様に、指定可燃ごみ袋(大)1袋あたり1ポイントが付与されます。(自治会、各種団体で行った場合は対象としません。)

【ポイント付与の基準】

ごみ袋は、市指定の可燃物(大)を使用し、袋の半分以上集めた場合1ポイントを付与します。

拾ったごみは、可燃物と不燃物をそれぞれ別の袋に分別すること。(不燃物は袋の種類は問いません)

市の担当者が、家庭ごみが混入していると判断した場合は持ち帰っていただくと共に、ポイントは付与しないものとします。

※「まんぷくぷく手帳」が使えるのは、本人のみとし譲渡、貸与は禁止とします。

※ポイントの有効期限は、事業継続期間とし、それまで獲得したポイントは事業終了と同時に無効となります。